

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

世界と結ばれる関西空港の玄関都市という立地特性のもと、高度がん医療、獣医療、外国人患者受入診療機関など、特色ある地域の医療資源を活かした「国際医療交流の推進」を図る。

また、特区ガイドの育成やその活用、訪日外国人を惹きつける観光資源の再評価及び地域の新たな魅力づくりによる「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に取り組む。

② 総合特区計画の目指す目標

本地域は、世界と結ばれる関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりをめざしてきた。特区指定を契機に国際医療交流の推進や、伸び続ける訪日外国人の受け皿となる取組みを通じ、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化はもとより、我が国の主要政策課題である「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与することを目的とする。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 28 年 6 月 17 日最終認定）

④ 前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3. 2点

- ・金融支援によって高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」が平成 28 年 10 月に完成し、医療通訳や外国人医師交流など国際交流拠点のサポート体制が整いつつあることは一定程度評価できるが、目標達成には程遠い。構想の抜本的な見直しが必要だと思われる。
- ・メディカルりんくうポートと大阪府がん診療拠点病院であるりんくう総合医療センターとの関係が不明である。また、りんくう総合医療センターは、外国人患者受入診療機関として国際診療科を設置しているとのことであり、事業の重複が懸念される。「メディカルりんくうポート」の整備の目的、りんくう総合医療センターとの役割分担などを明らかにすることが必要と思われる。

- ・海外へのPR戦略において、ターゲットとする国や地域を明確にする必要があるのではないかと。満足度の調査において、本事業関連の利用満足度について把握し、補足的なデータとして活用できたのではないかと。
- ・評価書にある通り、目標設定した段階からの環境変化で、目標の水準としてすでに適当でないと考えられるものが複数ある。数値目標水準の設定手法の妥当性の再検討が必要ではないかと。

観光分野 3. 6点

- ・施設の移転などによるやむを得ない状況によって、未達成のところはあるが、全体としては、順調に目標を達成し良い方向に向かっており、訪日外国人にとっての安心感と地域ブランドの向上に貢献している。
- ・事業そのものが訪日観光客誘致、あるいはそのフックとして寄与しているとは考えにくく、特区ガイドの育成や泉佐野着地型観光との関連性が見出しにくいことから、泉佐野市における外国人の観光については、内容を改めて検討する必要があるように思える。
- ・特区ガイドの活動においては、案内所（まち処）も3箇所あり、かつ関空のターミナル内にも所在しており機能強化が図られていると見受けられる。今後は、宿泊利用目的・泉佐野および周辺地域での観光利用・滞在活動等に関する把握・分析を綿密に行い、外国人宿泊を「特区ガイド利用」とも結びつけた観光利用・滞在促進へと取り組んでいく必要がある。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：国際医療交流の推進 [進捗度 125%]

数値目標（1）－①：外国医師臨床修練等受入数 20件/年度≪代替指標による評価≫

代替指標（1）－①：外国医師等交流数 20件/年度

[当該年度目標値 20件、当該年度実績値 34件、進捗度 170%、寄与度 25%]

数値目標（1）－②：外国人がん患者診療数 42件/年度（H26）→130件/年度（H32）

[当該年度目標値 100件、当該年度実績値 25件、進捗度 25%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：医療通訳実地研修修了者数 20人/年度

[当該年度目標値 20人、当該年度実績値 33人、進捗度 165%、寄与度 25%]

数値目標（1）－④：医療通訳件数 862件/年度（H26）→1,400件/年度（H32）

[当該年度目標値 1,100件、当該年度実績値 1,536件、進捗度 140%、寄与度 25%]

現地調査時の指摘事項あり（数値目標（1）－②、（1）－③関係）

評価指標（2）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

[進捗度 121%]

数値目標（2）－①：特区ガイド活動件数 0件（H26）→100件（H32）

[当該年度目標値 50 件、当該年度実績値 18 件、進捗度 36%、寄与度 33%]

数値目標 (2) -②: ホテル誘致件数 2 件 (H32) << 定性的評価 >>

本数値目標については各年度における目標値の設定をせず、平成 32 年度までに 2 件のホテル誘致をめざすものとしている。(泉佐野市の宿泊施設設置奨励措置が決定した時点で実績として計上する。)

数値目標 (2) -③: 外国人延べ宿泊者数 67 万人 (H26) →130 万人 (H32)

[当該年度目標値 75 万人、当該年度実績値 99 万人、進捗度 132%、寄与度 33%]

数値目標 (2) -④: 外国人観光客の満足度 70% (H32)

[当該年度目標値 50%、当該年度実績値 97%、進捗度 194%、寄与度 33%]

現地調査時の指摘事項あり (数値目標 (2) -①、(2) -③、(2) -④関係)

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標 (数値目標を含む) の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、
国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりに向け、3 つの事業を推進!

国際医療交流の推進

- 1 国際交流を通じた高度がん医療機能の充実
- 2 医療通訳など外国人診療機能の充実

訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

- 3 ホスピタリティ・地域魅力の向上

本地域は、平成 23 年度から 27 年度までの計画において、地域の医療機関の集積を活かした取組みをさらに発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めてきた。平成 28 年度からはこれまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流のさらなる推進に加え、急増する外国人を積極的に受け入れる取組みをすることにより、本地域の活性化はもちろんのこと、その効果を大阪・関西への広域波及につなげていくこととしている。

<< 国際医療交流の推進 >>

高度がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療通訳をはじめとする訪日外国人への医療サービスの充実などによる国際医療交流を進め、地域の活性化を図る。

【国際交流を通じた高度がん医療機能の充実】

海外の医師等との交流促進、様々な治療法を集約した高度がん医療拠点の設置運営を図るとともに、日本の高度な医療技術・機器の PR を促進する。

【医療通訳など外国人診療機能の充実】

これまでに育成した、あるいは、今後育成する医療通訳者を対象にスキルアップの

ための実践的な研修機会の場を提供し、医療通訳のレベルの維持・向上を図ることにより、訪日外国人がより安心して受診できる環境を整備する。

《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。具体的には、急増する訪日外国人による宿泊施設不足を解消するため、新たなホテル誘致を進めるとともに、訪日外国人向けに多言語による日本体験・交流型ミニツアーの実施、ショッピングの魅力強化などに取り組んでいく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

- ・「高度がん医療拠点機能の充実」については、平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、海外PRも行いながら、外国人医師等との交流や外国人患者の受入に取り組んでいく。
- ・「外国人診療機能の充実」については、医療通訳者の育成・スキルアップを図る実地研修事業に取り組むとともに、今後も増加等が見込まれる訪日外国人が安心して受診できる体制づくりを行っていく。
- ・「ホスピタリティ・地域魅力向上事業」については、特区ガイドの認知度向上への取組みに加え、日本政府観光局（JNTO）の海外プロモーション事業を活用して、訪日前の外国人観光客へのPRに努める。また、JNTO認定外国人観光案内所「まち処」等でアンケートを行い、外国人観光客に対するさらなるおもてなしの取組みの拡充を行っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

① - 1 地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

ア 事業の概要

平成24年度に特区通訳案内士の養成を開始。平成26年度から市内周遊オプションツアーにおいて特区ガイドとしての活動を開始するとともに、同年12月から泉佐野特区通訳ガイド協会がホームページを開設し、特区ガイドの活用に向けたPRを行っている。

さらに、平成28年度からは、まち処での業務に特区ガイドを充てることにより、特区ガイド自身が直接、旅行者のニーズ把握やアプローチが可能となるようにした。また、着地型観光商品の販売をするサイトに特区ガイドによる観光ツアーを提供することも始めている。

平成29年3月からは特区ガイドの認知度を上げるため、まち処において、特区ガイド自らが観光案内や特産品販売業務を担当している。

なお、地域限定特例通訳案内士については、平成30年1月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

旅行会社や特区ガイド団体による自主ツアーの造成、特区ガイド団体による特

区ガイドの魅力のPR、泉佐野市による特区ガイド団体への支援など、官民が連携して特区ガイドの認知度向上及び活動に取り組んでいる。

本事業による特区ガイドの育成数は、平成29年度末において延べ82名に至った。さらに、特区ガイドの活動PRにより、まち処の利用者数が増加し、利用した外国人観光客からは高い満足度を得ることができた。

② 一般地域活性化事業

②-1 外国医師等臨床修練制度に係る規制緩和

ア 事業の概要

日本の免許を持たない外国医師、外国看護師等が診療業務等に従事して日本の優れた医療に関する知識・技能の習得、病院や医師間の交流を促進するため、臨床修練制度及びその運用の緩和をめざす。

平成26年10月に医師法が改正され、臨床修練病院等の指定を受けている病院と緊密な連携が取れ、かつ、厚生労働大臣から指定を受けた診療所においては外国人医師等臨床修練を受入れが可能となった。

イ 対象評価年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

海外の医師等との交流による「国際医療交流の推進」をめざし、本特区内での活用方法を検討していく。

③ 規制の特例措置の提案

該当なし

地域協議会を活用し、規制の特例措置について協議を行っているが、今回は提案に至らず、引き続き検討を行っている。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：該当なし

平成30年度春の「国と地方との協議」に新たな財政支援措置要望を提出中。

② 税制支援：該当なし

地域協議会を活用し、税制支援措置について協議を行っているが、今回は提案に至らず、引き続き検討を行っている。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約なし

③-1 《高度がん医療拠点の形成事業》（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定の金融機関が総合特区内において、「高度がん医療拠点の形成事業」に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度に認定され、平成27年度に2件の適用があった。本利子補給金は、本特区内における高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」の整備工事に係るものであり、本金融支援により施設整備が順調に進み、平成28年10月

のオープンに至った。これにより、国際的な人材交流の促進及び海外からのがん患者の受入れといった本特区計画の目標である「国際医療交流の推進」に寄与する。

平成 29 年度時点において、国際的な人材交流については、毎年 20 件の受入れを目標しているのに対し、毎年ほぼ目標値を達成している。海外からのがん患者の受入れについては、問合せは増えているものの、治療に至らないものや治療ができず、不適用となるケースも多く、実績値の増加に結び付いていない。高度がん医療の展開を海外へ向けより一層 PR していくことで、外国人がん患者の受入れ増加に結び付けていきたい。

ウ 将来の自立に向けた考え方

施設の整備事業に対し適用された後は持続的に支援を受けるものではないため、該当しません。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

高度がん医療拠点の形成については、地方公共団体の責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の交付決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割規定の要件緩和を行った結果、平成 28 年 10 月に高度がん医療拠点施設がオープンした。高度がん医療拠点施設では、国内外のがん患者を対象に、動脈塞栓術（血管内療法）を核に様々ながん治療法を提供し、併せて外国医師等との交流の場を提供する事業として、国際医療交流を通じた高度がん医療機能の充実を図り、本総合特区の政策課題である「国際医療交流の推進」の解決に寄与している。

また、ホスピタリティ・地域魅力の向上については、平成 28 年度から泉佐野市が制定した「おもてなし条例」による訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組みを始め、現在 4 件の申請があり、審査を行っているところ。

7 総合評価

本地域は、がん治療や医療通訳など他地域に比して高い優位性がある医療資源、国内外の患者や医師等にとってアクセスが至便な関空フロントという立地特性、空と海に開かれ、開放感溢れる快適な療養環境など、国際医療交流の拠点として高いポテンシャルを有している。また、訪日の玄関口として“日本”のファースト・インプレッションを決定する重要な地域の一つでもあることから、特区指定を契機として、地域活性化に向けたさらなる取組みが進み始めている。

平成 28 年 10 月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルリンクうポート」、訪日外国人等が安心して受診できるよう「医療通訳」の配置、地域魅力を地元の人材が紹介する「特区ガイド」といったハード・ソフト両面における拠点機能が発揮され始めている。それに加えて新たなホテル誘致を進め、本特区の目的である国際医療交流のさらなる推進や、急増する訪日外国人を積極的に受け入れる取組みを拡充し、本地域のみならず、大阪・関西の活性化に寄与したい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	代替指標(1)-① 外国医師等交流数 20件/年度	目標値	20件	20件	20件	20件	20件
		実績値	27件	19件	34件	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	135%	95%	170%	-	-
数値目標(1)-① 外国医師 臨床修練等受入数 20件/年度	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>《代替指標の考え方》 外国医師臨床修練制度については、①法改正により平成26年10月1日から「診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携確保が取れているもの」であること、それに加え、②平成27年9月1日から「国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独でも常時研修指導医を配置」すれば特例的に認められることとなった。しかし、現時点では本提案を実施するクリニックはその要件を満たしていない。ただ、近年、多くの学会のセッションで手術のライブ中継が公開されており、刻々と変わる手術の状況を中継することで、術者の技量や判断を学ぶことができるとして、学術的にもある程度の意義が認められている。このため、外国医師等臨床修練の代替措置として、手術をライブで見せながら、適宜、見学、質疑応答等を行い、術者としての技量や判断を教授することで、国際医療交流の推進による相互の医療技術向上という目標達成に寄与する指標として用いているもの。</p>					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、人材交流による相互の医療技術のさらなる向上を図ることが必要であることから、前計画に引き続き外国医師臨床修練等受入数を年間20人とするを数値目標としたもの。また、様々ながん治療法だけでなく、他の診療科を併設することでがん患者をトータルケアする高度がん医療拠点施設「メディカルリンクウポート」がオープンし、がん患者一人一人の状況に応じた最適な治療法を提供することとしている。</p> <p><関連事業> 数値目標(1)-② 外国人がん患者診療数</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>数値目標については、前計画からの継続。 外国医師等の受入れを通じ、IGTクリニックが誇る動脈塞栓術の医療技術をはじめ、その技術を支える日本の最先端医療機器の海外への普及につなげる。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>以前に交流を行った外国人医師から紹介を受け、交流に訪れる外国人医師が増えつつある。平成30年度も、高度がん医療の展開を海外へ向けより一層PRしていくことで、外国人医師等の受入れにつなげていく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)－② 外国人がん患者診療数 42件→130件	目標値	60件	60件	100件	110件	120件	130件
		実績値	42件	12件	25件	-	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	70%	20%	25%	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「国際医療を通じた高度がん医療機能の充実」に向け、これまで国際医療交流拠点機能の整備を行い、平成28年10月にはその核となる高度がん医療拠点「メディカルリenkouポ-ト」がオープンした。本施設の整備により、海外からのがん患者の受入拡充を図る。 <関連事業> 数値目標(1)－① 外国医師臨床修練等受入人数(代替指標(1)－① 外国医師等交流数)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		前計画においても「外国人がん患者診療数」の数値目標として年間60件を設定していたが、「メディカルリenkouポ-ト」のオープンに伴い、診療機器等の拡充が図られたことから、平成26年度の受入実績から段階的に引き上げ、最終年度では約3倍の目標設定とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		高度がん医療拠点施設としてメディカルリenkouポ-トがオープンして以降、本数値目標を担うIGTクリニックの日本人を含むがん患者診療数は増加している。しかしながら、外国人がん患者については、問合せは増えているもののIGTクリニックでの治療に至らないものや治療ができず、不適用となるケースも多く、実績値の増加に結び付いていない。平成30年度も、高度がん医療の展開を海外へ向けより一層PRしていくことで、外国人がん患者の受入れ増加に結び付けていきたい。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
・保険診療と経営のバランスはとても難しいと考えられる。今後制度の改定などにより、保険診療のルールが厳しくなった場合、外国人診療を優先して行う可能性はあるのか。	・現在行っている診療のほとんどが保険診療であり、優先して行う予定はないが、多くの外国人患者を受け入れて経営的に安定させることは考えている。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)-③ 医療通訳 実地研修修了者数 30人/年度	目標値	-	20人	20人	30人	30人	30人
		実績値	-	34人	33人	-	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-	170%	165%	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。本数値目標においては、これまで育成した、あるいは、これから育成する医療通訳者のスキルアップを目的とする実地研修事業を展開する。</p> <p><関連事業> 数値目標(1)-④ 医療通訳件数</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>研修にあたっては、同センタースタッフが実際の患者の治療場面等で行うため、受入可能人数、対応時間などを考慮して年間20人の受入れをすることとした。平成28年度実績で目標値に達成したため、大阪大学と共同で行われる医療通訳研修の定員を考慮し、数値目標の上方修正を行い、平成30年度からは年間30人の受入れを目指す。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度は目標を上回る人数の受入れができた。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>・有償ボランティアとはいえ、「対価」は低い。通訳費負担のありかたはまだ検討の必要性がある。医療通訳の認証制度が確立されると、同センターの取組は全国的な模範になるのではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>・厚生労働省による認証制度確立に向けた取組に参加している。国内の動きとしては試験運用が行われた後、平成32年度までに制度化の適用をめざす。</p>
--	---

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)－④ 医療通訳件数 1,400件/年度	目標値	-	1,000件	1,100件	1,400件	1,400件	1,400件
		実績値	862件	1,399件	1,536件	-	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-	140%	140%	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、JMIP認証や厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。本数値目標においては、在留外国人や増加の一途にある訪日外国人が安心して受診できる体制づくりを行っていく。</p> <p><関連事業> 数値目標(1)－③ 医療通訳実地研修修了者数</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度の医療通訳実績は862件であり、増加の一途にある訪日外国人の利用増も勘案し、最大受入可能件数を年間1,400件と設定し、計画最終年度である平成32年度まで毎年度100件ずつ引き上げていくこととしたもの。</p> <p>平成29年1月から英語及び中国語の対応曜日を各1日増やすなど体制強化を図ったことを考慮し、数値目標の上方修正を行い、平成30年度からは受入数を年間1,400件達成を目指す。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)		<p>平成29年度において、目標設定を大幅に上回る実績を上げた。</p> <p>今後も訪日外国人の増加等が見込まれるため、通訳不在の時間帯に対応できる遠隔通訳の導入に取り組んでいく。</p>					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
評価指標(2)	数値目標(2)－① 特区ガイド活動件数 0件→100件	目標値	-	50件	50件	75件	80件	100件
		実績値	-	8件	18件	-	-	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	-	16%	36%	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>特区ガイドについてはまだまだ認知度が低いため、本来の通訳案内業務だけでなく、翻訳業務、さらには観光案内所での観光案内業務やイベントでの広報活動を通じて特区ガイドのPRに努める。また、訪日前にミニツアーの予約を受ける民間のオプションツアー専門予約サイト等の活用により、活動実績の増加につなげていく。</p> <p><関連事業> 数値目標(2)－④ 外国人観光客の満足度</p>						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成32年度における最終目標は、年間を通じ週2日の活動为目标を設定した。その目標に向け、段階的に目標設定を引き上げていくこととし、平成29年度は週1日の活動で50件为目标とした。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	まだまだ特区ガイドの認知度が低いこともあり、活動実績が目標値に達していないが、オプションツアー専門予約サイトにより犬鳴山関係等の地元観光ミニツアーに予約が入ってきている状況である。今後は、これまでの取組みに加えて、JNTOのSNSの活用など訪日前の旅行者へのPRに努める。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>・泉州タオルなどの地産品を作っている場所や人と直接の交流がある方が地域の魅力である。地産品関係含め案内、説明することが、特区のガイドの活躍の場となるのではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>・日本のタオルの発祥である“泉州タオル”の工場見学などを観光商品として検討するとともに、特区ガイドの活躍の場としていくための情報発信方法を検討する。</p>
--	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標(2)	数値目標(2)－② ホテル誘致件数 5件(累計)	目標値	-	-	-	-	5件
		実績値	-	-	-	-	-
	寄与度(※):- (%)	進捗度(%)	-	-	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>《定性的評価》 宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れにつながる。</p>					
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、泉佐野市の宿泊施設設置奨励措置が決定した時点(泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)の適用)で実績として計上する。 本数値目標については各年度における目標設定をせず、平成32年度までに5件のホテル誘致をめざすものとしている。</p> <p><関連事業> 数値目標(2)－③ 外国人延べ宿泊者数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、平成32年度の宿泊者数増加予測による平成26年からのホテル増室需要は約3,797室～6,261室を見込み、2件のホテル誘致を目標に設定した。 件数は当該条例による宿泊施設設置奨励措置が行われた件数とし、申請から措置までの期間を考慮して、平成32年度に実績が出るものとして設定した。 平成29年度時点で宿泊施設設置奨励金の申請件数がすでに4件あることから、本数値目標についても上方修正を行い、平成32年度に累計5件のホテル誘致をめざす。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成29年度は、申請中の案件について奨励措置の審査を行っているところ。						
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
評価指標(2) 訪日外国人への ホスピタリティや 地域魅力の向上 による訪日促進	数値目標(2)－③ 外国人延べ宿泊者数 67万人→130万人	目標値	-	70万人	75万人	110万人	120万人	130万人
		実績値	67万人	95万人	99万人	-	-	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	-	136%	132%	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れにつなげる。</p> <p>「観光案内所(りんくうまち処、泉佐野まち処)を利用した外国人観光客数」は、計画当初である平成26年度には約3万8千人だったものが、平成28年度には約7万1千人、平成29年度には約7万8千人の利用があった。観光案内所を利用した外国人観光客すべてが泉佐野市内を観光しているわけではないが、外国人延べ宿泊者数の増加と併せて見ると、市内を観光する外国人観光客は増加傾向にある。</p> <p><関連事業> 数値目標(2)－② ホテル誘致件数</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、平成32年度の当該目標数値が900万人と設定していることから、現在の割合と数値目標(2)－② ホテル誘致件数による増加分を考慮して、平成32年度までに大阪府全体の10%、90万人を本特区地域で占めることを目標に設定した。</p> <p>平成28年に大阪府全体の数値目標が900万人から1,300万人に上方修正されたことから、本数値目標についても、その約10%に相当する130万人に変更を行った。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>次年度以降も引き続き、おもてなし条例における宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行い、さらなる外国人宿泊者数の増加に取り組む。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>・宿泊者数を増やすとともに、IGTクリニック利用者に随行する家族のような富裕層のニーズに応えられるホテルも立地すれば、観光分野への効果も期待できるのではないかと。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>・多くの訪日外国人を区域内に誘客するため、ラグジュアリーホテルを含むあらゆるニーズに対応する宿泊施設の誘致をはじめ、外国人診療環境の充実などの環境整備に取り組んでいく。</p>
--	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
評価指標(2)	数値目標(2)－④ 外国人観光客の満足度 70%	目標値	-	50%	50%	60%	60%	70%
		実績値	-	59%	97%	-	-	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	-	118%	194%	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	訪日外国人観光客の満足度を上げるため、泉佐野市では関西国際空港第2ターミナル内とりんくうタウン駅前の2カ所に観光案内所を設置している。さらに、平成29年3月には泉佐野駅近くの商店街において3カ所目となる観光案内所を開設するなど、訪日外国人へのおもてなしの取組みを充実させている。 <関連事業> 数値目標(2)－① 特区ガイド活動件数						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	JNTO認定外国人観光案内所(まち処)及び特区ガイドの利用客を対象にアンケート調査を実施。特区ガイドの利用促進を図りながら、最終年度には満足度70%の達成をめざす。平成29年度は訪日外国人の基礎調査を行い、その中で泉佐野市における満足度に関する設問も盛り込んでいる。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	アンケート調査の結果、最終目標値の70%を大きく上回る結果となった。泉佐野市の観光に関する不満点が把握できるように設問を検討するなど、アンケートの手法を検討していきたい。一昨年から実施した多言語案内の整備など、今後も外国人観光客へのおもてなしの取組みを拡充していく。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>・対象客層を分けて考えるべきではないか。格安航空会社(LCC)利用者層や、IGTクリニック利用者に関連する富裕層、関西来訪経験のあるリピーター層では地域経済に対する効果も異なり、目的とする観光対象も異なる。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>・富裕層向けに高度がん医療拠点施設隣接地にヘリポートを設置し、関西圏の観光地をヘリコプターで結ぶ観光広域ネットワークを構築することで、より広範囲で快適な質の高いツアーを造成し、医療ツーリズムの充実を図る事業の推進に取り組んでいる。また、財政支援措置について国と協議を進めている。</p>
--	---

目標達成に向けた実施スケジュール

特区名：国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

年	H28												H29												H30												H31												H32											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
事業1 高度がん医療拠点の形成事業																																																												
施設整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工事</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン</div>																																															
事業2 高度がん医療機能の充実																																																												
外国医師臨床研修等受入	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">外国医師等との交流</div>																																																											
事業3 外国人診療機能の充実																																																												
医療通訳実地研修													<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修期間</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修期間</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修期間</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修期間</div>											
事業4 ホスピタリティ・地域魅力向上																																																												
特区ガイド活用																																																												
特区ガイドの育成	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H29年度まで特区ガイド養成講習会実施予定</div>																																																											
活用メニューの開発	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ツアーサンプルをHP上で公開中</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特区ガイド専用サイトの立ち上げ、ツアー実施案内</div>																																															
ホテル誘致																																																												
ホテル誘致活動	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">泉佐野市成長戦略室設置：ホテル誘致活動</div>																																																											
おもてなし条例の適用	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申請・決定業務</div>																																																											

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業	数値目標(2)-①	規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

【指摘事項】 ■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域限定特例通訳案内士育成等事業】 医療機関も含め、1つ1つの地域資源は素晴らしいので、その情報や楽しみ方の編集加工によって大きな可能性がある。まずは、宿泊施設と組んでプラン化し、ネット販売に着手されることをお勧めした。【H24年度分】	【左記に対する取組状況等】 ■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域限定特例通訳案内士育成等事業】 地域の実情に応じ、観光案内所等におけるネット販売が可能となるよう、国と協議を進めているところ。
--	--

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	補助制度等所管府省名：××省 対応方針の整理番号：△△ 特区調整費の活用：有／無
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	自己評価
該当なし		件数									

金融支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	自己評価
高度がん医療拠点の 形成事業	(1) -① (1) -②	件数	—	—	—	—	2	—	—	2	平成26年度に1件の計画認定を受け、平成27年度に2件の適用があった。 本金融支援により企業の利子負担が軽減され、高度がん医療拠点施設の整備が完了し、平成28年10月にオープンした。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ②企業誘致奨励金	数値目標（1）—① 数値目標（1）—②	国際医療交流の拠点づくり促進補助金 施設整備費補助交付決定額 167,870千円 平成26年度補助額 21,472千円 平成27年度補助額 113,806千円 平成28年度補助額 32,592千円	当初の想定より遅れたものの、平成26年度末に着工、平成28年6月末工事完了、10月の運営開始に至った。	①大阪府 ②泉佐野市
宿泊施設設置奨励金	数値目標（2）—②	平成29年度の実績はなし（申請中4件）	平成29年度時点、申請案件の審査を行っているところ。 平成32年度までに累計5件のホテル誘致をめざす。	泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
利子補給金	数値目標（2）—②	平成29年度の実績はなし	平成32年度までに累計5件のホテル誘致をめざす。	泉佐野市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくう まち処(平成24年12月)」に続き、観光情報プラザ「関空 まち処」を開設(平成25年10月)、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設(平成29年3月)。 ●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組みを進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置(大阪府。平成24年4月)。 ●泉佐野市において、既存の取組みに新たな民間的発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」(平成24年4月から平成25年3月)、「まちの活性課」(平成25年4月)、また、政策推進課内に宿泊施設誘致を担当する成長戦略室を設置(平成28年4月)。
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン(平成28年10月)。 ●外国人診療機能の充実に向け、(一社)IMEDIATAと地方独立行政法人りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結。 ●地域社会の健全な発展及び地域産業の振興を目的とするりんくうタウン立地事業者連絡会を発足(平成26年2月)、第1回連絡会議を開催(平成26年3月)。 ●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的とし、産官学金が参画する泉佐野シティプロモーション推進協議会が発足(平成26年3月)。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------